

小矢部市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 33,459	千円 12,754,752	千円 346,989	千円 2,848,312	% 22.3	% 22.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

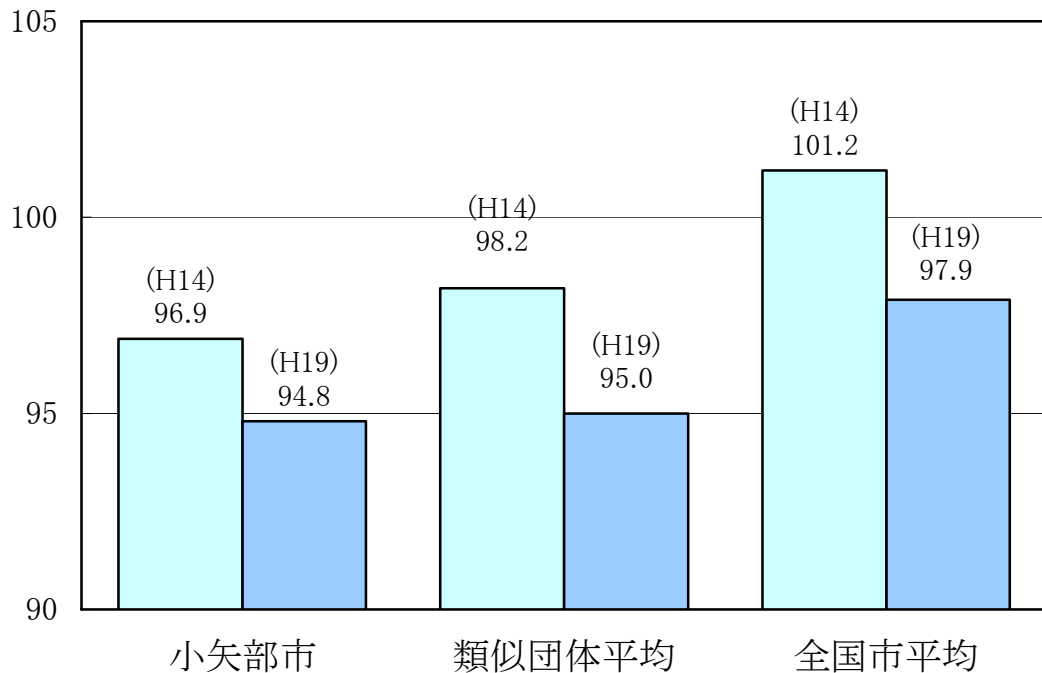
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 328	千円 1,329,803	千円 167,568	千円 533,990	千円 2,031,361	千円 6,193	千円 6,002

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成 18 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

無

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
小矢部市	45.7歳	354,671円	399,782円	383,382円
富山県	43.5歳	345,100円	417,600円	375,494円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.1歳	332,495円	380,989円	357,931円

② 技能労務職 平均給与月額

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
小矢部市	50.1歳	40人	283,780円	300,476円	287,440円
うち給食調理員	50.4歳	6人	293,167円	300,133円	293,167円
うち用務員	56.6歳	5人	304,760円	313,289円	308,343円
富山県	50.1歳	406人	352,900円	396,200円	375,175円
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円
類似団体	47.3歳	40人	294,501円	317,172円	306,044円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給料月額(B)	
小矢部市	—	—	—	—
うち給食調理員	調理士(富山県)	40.9歳	247,300円	1.21
うち用務員	用務員(全国)	53.9歳	227,200円	1.38

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小矢部市	—	—	—
うち給食調理員	4,936,803円	3,421,200円	1.44
うち用務員	5,131,490円	3,284,300円	1.56

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成16年～18年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した1ものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
小矢部市	39.7歳	317,003円	373,897円	343,576円
類似団体	40.9歳	317,585円	374,250円	343,487円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で

す。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		小矢部市	富山県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	171,496円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,516円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	126,391円	—
	中学卒	127,700円	116,594円	—
消防職	大学卒	171,500円	—	—
	高校卒	149,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

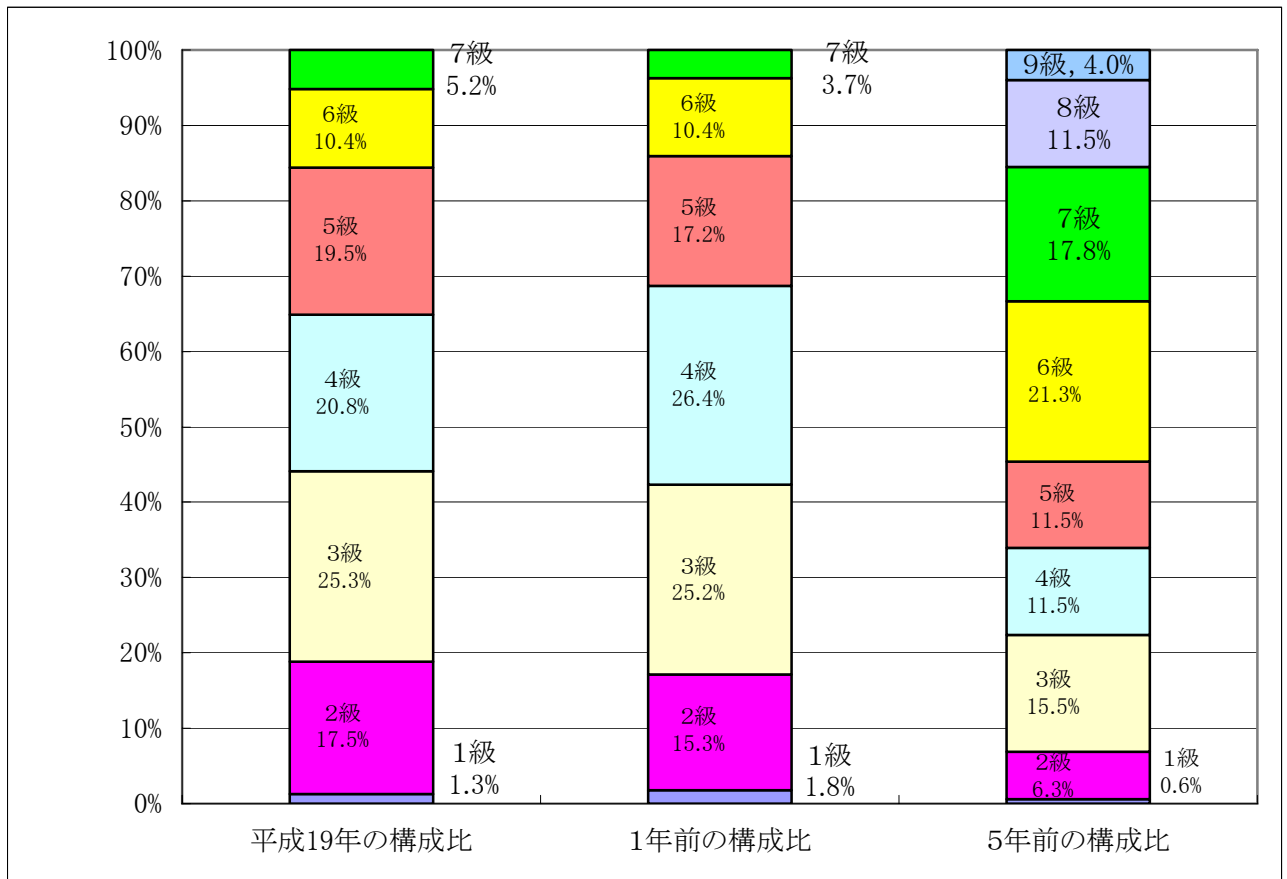
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	272,000 円	308,200 円	383,300 円
	高校卒	—	—	359,500 円
技能労務職	高校卒	—	260,500 円	265,000 円
	中学卒	—	—	—
消防職	大学卒	258,500 円	—	375,100 円
	高校卒	247,200 円	279,650 円	337,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	2 人	1.3 %
2 級	主事、技師	27 人	17.5 %
3 級	主任	39 人	25.3 %
4 級	主査、主任	32 人	20.8 %
5 級	課長補佐	30 人	19.5 %
6 級	課長	16 人	10.4 %
7 級	部長、次長	8 人	5.2 %

- (注) 1 小矢部市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況
人事評価を試行中。
- 2 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価の環境整備の後、導入を検討。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 矢 部 市	富 山 県	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,658千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,914千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

	・管理職加算 15～25%	・管理職加算 10～25%
--	---------------	---------------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況 人事評価を試行中。
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 人事評価制度の導入までは一律に決定しており、特段の理由がない限り成績率に差を設けていません。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

小 矢 部 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
定年・勸奨	24,812千円		定年・勸奨	24,812千円	
自己都合その他	12,265千円		自己都合その他	12,265千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	951千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	10,013円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	27.3%		
手当の種類（手当数）	9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課職員等	市税等の徴収・滞納処分業務	日額 200円
伝染病作業手当	生活環境課職員	伝染病の防疫作業等	日額 500円
行旅死病人業務手当	社会福祉事務所職員	①行旅死亡人取扱い業務 ②行旅病人の救護業務	①日額2,000円 ②日額1,000円
社会福祉業務手当	社会福祉事務所職員	生活保護者の面接、調査等	日額 200円
救急出動手当	消防職員	救急業務に従事 ①救急救命士 ②救急救命士以外の職員	①1回 200円 ②1回 100円
火災・救助出動手当	消防職員	水火災等の災害現場に従事	1回 200円
深夜勤務手当	消防職員	午後10時から午前5時までの 消防業務に従事	1夜 300円
牧野作業手当	稲葉山牧野職員	牧野作業従事	月額4,000円
用地交渉手当	都市建設課等職員	用地取得等交渉業務	日額 200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	62,272千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	236千円
支給実績（17年度決算）	59,377千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	227千円

(5) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (18年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①2人まで それぞれ6,000円（そのうち 1人については、配偶者がいない場合は 11,000円、扶養親族でない配偶者がいる 場合は6,500円） ②①以外 1人につき5,000円 ③満16歳年度初めから満22歳年度末ま での間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		千円 28,655	円 212,256
住居 手当	(1)借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 (最高限度額27,000円) ③自宅2,500円 (新築・購入後5年間に限る)	同じ		4,974	171,500
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,500円	同じ		13,590	51,089
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6～15%)を乗じて得た額を支給例)部長 15%、次長 12%、課長10%	同じ		35,928	454,783
休日勤 務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		8,489	316,052
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		2,876	102,720
管理職 員特別 勤務手 当	管理職手当支給対象職員等が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下4,000～8,000円 6時間以上6,000～12,000円	同じ		934	66,714

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	830,000円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 995,000円 / 460,000円
	副 市 長	710,000円 ()	750,000円 / 347,500円
報 酬	議 長	445,000円 ()	495,000円 / 274,000円
	副 議 長	390,000円 ()	425,000円 / 234,000円
	議 員	360,000円 ()	400,000円 / 220,000円
期 末 手 当	市 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.35 月分	
	議 副 議 副 議 員	(18年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考	給料月額×500/100×在職年数 16,600千円 任期毎 給料月額×280/100×在職年数 7,952千円 任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

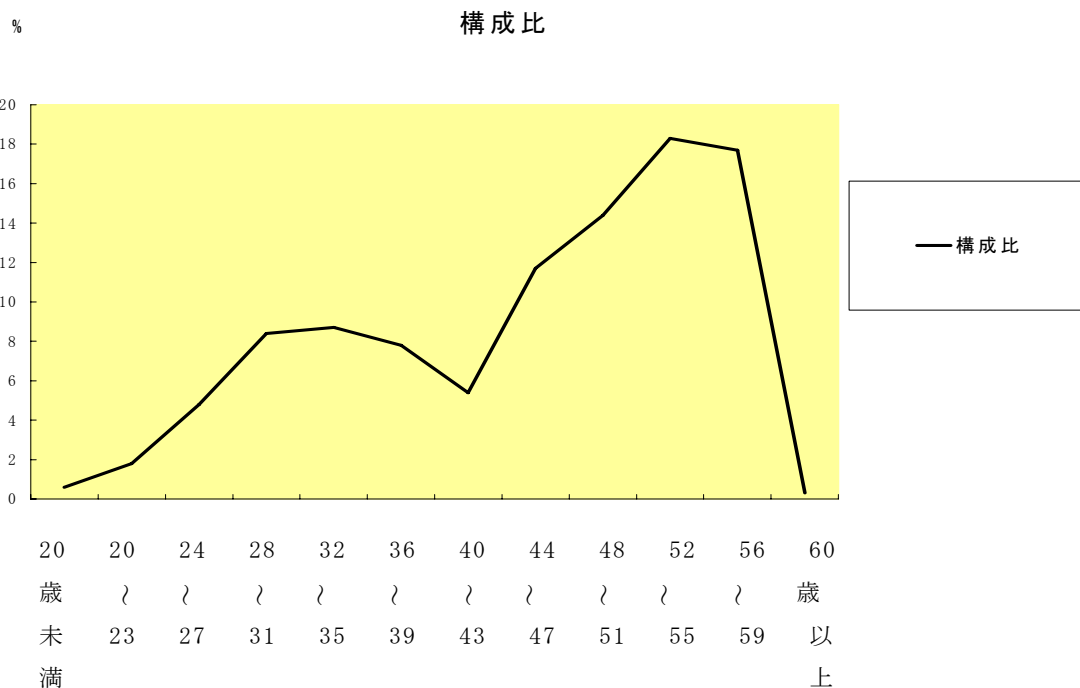
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5		機構の見直し、事務の統廃合縮小事務量の減
		総 務	59	63	△4	
		税 務	16	18	△2	
		労 働	1	1		
		農林水産	16	17	△1	
商 工		6	6			
土 木		15	16	△1		
民 生	94	100	△6	派遣研修の終了		
衛 生	17	17		退職者不補充、業務の見直し		
	小 計	229	243	△14	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.44人 (類似団体の人口1万人当たり職員数76.03人)	
	教育部門	45	48	△3	退職者不補充、事務量の減	
	消防部門	38	38			
	小 計	312	329	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.25人 (類似団体の人口1万人当たり職員数103.28人)	
公営企業部門等	水 道	7	7			
	下 水 道	6	6			
	そ の 他	8	8			
	小 計	21	21			
合 計		333 [354]	350 [354]	△17 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.52人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
H18 職員数	人 2	人 6	人 16	人 28	人 29	人 26	人 18	人 39	人 48	人 61	人 59	人 1	人 333

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
357人	311人	△46人	13%

(参考) 小矢部市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成26年4月1日	61人を純減し、300人体制

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	22年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	5年目	計	数値目標
一般行政 特別行政 公営企業	職員数	357人	350人	333人		—	311人
	増 減		△7人	△17人		△24人	△46人

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 579,937	千円 35,716	千円 49,203	% 8.5	% 8.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 7	千円 30,542	千円 6,123	千円 12,538	千円 49,203	千円 7,029	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成 19 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

無

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小矢部市	46.4 歳	374,167 円	585,750 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小矢部市（水道事業）	
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,791 千円	
(18年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	

イ 退職手当（19年4月1日現在）

- 4 職員手当の状況（2）を参照

ウ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	10 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	5,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	28.6 %		
手当の種類（手当数）	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塩素取扱手当	水道職員	塩素取扱い業務に従事	日額250円
業務手当	水道職員	滞納使用料等の徴収	日額200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	3,879 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	776 千円
支給実績（17年度決算）	4,066 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	678 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (17年度決算) 千円	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (17年度決算) 円
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①2人まで それぞれ6,000円(そのうち1人については、配偶者がいない場合は11,000円、扶養親族でない配偶者がいる場合は6,500円) ②①以外 1人につき5,000円 ③満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	888	296,000
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり55,000円	同じ	251	50,160
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6~15%)を乗じて得た額を支給 例) 部長 15%、次長 12%、課長 10%	同じ	938	469,104

④定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況(3)を参照